



あさひ

07月号

あさひでくらし
つながる・ひろがる

旭区役所 企画課
〒535-8501
大阪市旭区大宮1丁目1番17号(3階33番)
☎06-6957-9683
FAX06-6952-3247



社会を明るくする運動

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

旭地区保護司会の皆さん

社会を明るくする運動で
達成をめざすSDGsの目標



第72回「社会を明るくする運動」強調月間 旭区民大会

無料
申込不要

すべての国民が、犯罪や非行の防止と、あやまちを犯した人たちの立ち直りについて理解を深め、それぞれの立場において力を合わせて犯罪や非行のない地域社会を築こうとする全国的な運動で、今年で72回目を迎えます。旭区では、金子みずぶの心を歌うシンガーソングライター「ちひろさん」をお招きして、旭区民大会を開催します。皆様のご参加をお待ちしています。

日時 7月16日(土) 14:00(13:30開場)
場所 旭区民センター 大ホール(中宮1-11-14)
出演 ちひろ(シンガーソングライター)
内容 童謡詩人金子みずぶの心を歌う～命、絆、ご縁、全てのつながりに感謝 今を自分らしく生きていく～

定員 先着500名
主催 旭区「社会を明るくする運動」推進委員会、旭地区保護司会、旭区更生保護女性会、旭地区BBS会、旭区更生保護事業助成会、旭区青少年育成推進会議

問合せ 旭地区保護司会 ☎06-6180-9771

地域のつながりと支え合う力が必要です

保護司は、罪を償い立ち直りを決意した人をサポートすること、行政や学校と連携して犯罪予防の啓発活動をするなどの二つの責務を負っています。施設から帰ってくる人に「おかえり」と言えるあたたかい地域社会の実現をめざしています。一人ひとりができることを一緒に考えてみませんか。



旭地区保護司会
会長 大城 秀雄 さん

※撮影時のみマスクを外しています。

7月10日(日)は参議院議員通常選挙の投票日です! 必ず投票しましょう!

投票案内状を投票所へお持ちください

世帯ごとにまとめて封書で投票案内状をお送りしておりますので、ご自身の投票案内状を投票所へお持ちください(投票案内状がなくても投票はできます)。投票案内状をご持参いただいた方も、本人確認を行いますので、ご協力をお願いします。

当日、投票所に行けない方は、期日前投票・不在者投票をしましょう

期日前投票 投票日に仕事やレジャーなどの予定がある方は、区役所(1階第5・6会議室)で期日前投票ができます。期日前投票に必要な宣誓書は投票案内状の裏面にありますので、記入してからお越しいただくと手続きがスムーズです(宣誓書は期日前投票所にもあります)。

不在者投票

以下の方は不在者投票ができます。

- 出張などの都合により区役所での期日前投票ができない方 ▶ 滞在先の市区町村選挙管理委員会
- 不在者投票施設として指定された病院などの施設に入院・入所されている方 ▶ その施設
- 身体に一定の重度障がいなどのある方 ▶ 郵便等(ただし郵便等投票証明書が必要ですので、ご連絡ください)
※新型コロナウイルス感染症の療養中で一定の要件を満たす方も、郵便等で投票することができます(特別郵便等投票)。

日時 7月3日(日)まで8:30~20:00、7月4日(月)~9日(土)8:30~21:00 ※滞在先での不在者投票の投票場所・時間は、滞在先の選挙管理委員会にお問い合わせください。

新型コロナウイルス感染症対策にご協力をお願いします

問合せ 旭区選挙管理委員会事務局(〒535-8501 大宮1-1-17) ☎06-6957-9626 FAX06-6952-3247



投票日
7月10日(日)
7:00~20:00

